

**東海北陸自動車道（飛騨清見IC～白川郷IC）の
代替路（無料）措置を行います
～7月9日 4時00分から～**

◀ **E41** 東海北陸自動車道 代替路(無料)措置 ▶

国道156号の大雨による土砂崩落の通行止にあたり、通行止区間の迂回路として東海北陸道 飛騨清見IC～白川郷IC間をご利用いただくため、通行止の期間中は、通行料金を徴収しない措置を行います。

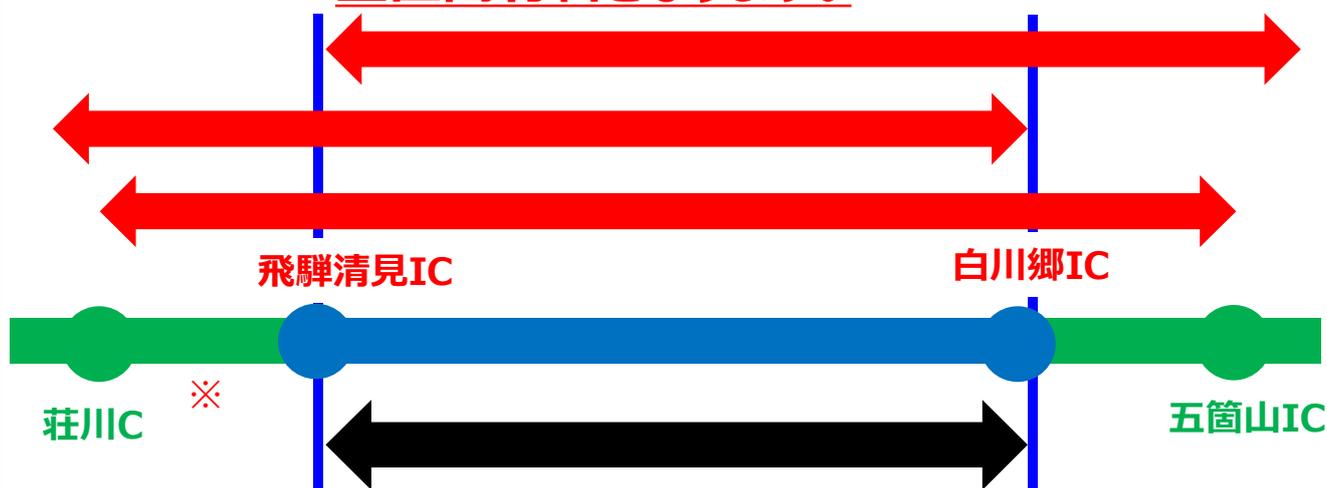
【通行料金を徴収しない通行】

- ・東海北陸自動車道 飛騨清見ICから流入し、白川郷ICから流出するご利用
- ・東海北陸自動車道 白川郷ICから流入し、飛騨清見ICから流出するご利用

- ◆ ETC車はETCレーン、ETC車以外は一般レーンをご利用ください。
- ◆ ETC車以外は、入口で必ず通行券をお取りください。

飛騨清見IC～白川郷ICを越えたご利用は、代替路(無料)措置の対象とはなりません。

全区間有料となります。



代替路(無料)措置の対象となります。

(例)

- ・飛騨清見ICから五箇山ICまでのご利用：飛騨清見IC～白川郷ICを越えたご利用のため、飛騨清見ICから五箇山ICまでの通行料金(全区間分)となります。
- ・白川郷ICから荘川ICまでのご利用：白川郷IC～飛騨清見ICを越えたご利用のため、白川郷ICから荘川ICまでの通行料金(全区間分)となります。
(※荘川IC～飛騨清見IC間は通行止継続中(7月9日3時現在))

- ・飛騨清見ICから白川郷ICまでのご利用：通行料金は徴収いたしません。